

地域福祉計画の重点課題に係る施策一覧 (平成27年度の取組成果及び28年度の方針)

重点課題	No	計画の視点	事業名	事業概要	平成27年度事業の成果(28年3月末現在) ＜前年度実績＞	平成28年度の方針	担当課	
虐待・孤立化の防止	①	②地域の相談・支援体制の充実	シルバーふらっと相談室運営	高齢者の孤立防止を目的に、高齢者の生活実態の把握や、高齢者あんしん相談センターと連携して高齢者に対する見守りを行う相談室を運営する。	・戸別訪問件数 204件<203件> ・相談受付件数 679件<650件>	継続	積極的な個別訪問の実施により、高齢者の実態把握につとめ孤立化を防止する。	高齢者いきいき課
	②	②地域の相談・支援体制の充実	シルバー見守り相談室運営	高齢者の孤立防止を目的に、高齢者の生活実態の把握や、高齢者あんしん相談センターと連携して高齢者に対する見守りを行う相談室を運営する。	・戸別訪問件数 129件<124件> ・相談受付件数 384件<6,177件>	拡充	積極的な個別訪問の実施により、高齢者の実態把握につとめ孤立化を防止する。 平成28年7月「シルバー見守り相談室 中野」を開設。	高齢者いきいき課
	③	②地域の相談・支援体制の充実	子育て支援メールマガジンの発行	子育て支援や支援サービスの利用を促し、児童虐待や産後うつ等の予防につなげるため、幅広く多所管に渡る子育て支援サービスの情報を「タイムリー」かつ「きめ細かく」発信する。	・登録者数 メルマガ…3,257件<-> モバイル…5,446件<896件>	継続	引き続き、メールマガジンを周知すると共に、情報発信を行う。	子どものしあわせ課
	④	②地域の相談・支援体制の充実	地域子ども家庭支援センター南大沢機能充実	地域子ども家庭支援センター南大沢は、平成17年10月に開設して以来、子どもと家庭に関するあらゆる相談に応じてきている。ケース受理件数が増加し続けており、既存の相談室の環境では対応しきれず、かつ相談者のプライバシーも十分に保護されていない状況にある。そのため、旧南大沢保健福祉センター分室に引っ越すことで、環境改善を図るとともに、地域ボランティア活動の充実やひろば事業をより多くの市民が利用しやすいものとする等、新たな事業展開を図る。	市民が相談に訪れやすい環境を整えたことにより、親子の子育て不安解消や虐待の未然防止につながった。 また、同施設内の高齢者あんしん相談センター・ボランティアセンターとも連携し、市民サービスの向上を図った。	見直し	平成26年度に移転を完了した。引き続き、同施設内の高齢者あんしん相談センター・ボランティアセンターと連携しながら、市民サービスの向上を図る。	子ども家庭支援センター
	⑤	③地域で支えあう意識の醸成と参加のきっかけづくり	サロン活動支援事業	高齢者が自ら居住する生活圏の中で、誰もが気軽に参加でき、高齢者同士又は世代を超えた仲間づくりの場を提供する『サロン活動』を自主的に運営する団体の財政的支援をすることで活動を活性化し、「高齢者の外出機会の増加」「孤独感や引きこもりの解消」「健康でいきいきとした生活の実現」を図る。	・活動団体数 108団体<103団体>	継続	「高齢者の外出機会の増加」「孤独感や引きこもりの解消」「健康でいきいきとした生活の実現」を目指し、引き続きサロン活動の支援を実施する。	高齢者いきいき課
	⑥	④地域で支えあう人材の育成・支援	社会福祉協議会補助金運営費	社会福祉法の中で、地域福祉に関わる事業を担うと規定される社会福祉協議会に対し、円滑な事業実施と、適正な運営体制整備のため運営費等の補助を行っている。	・職員人件費補助 20.5名分<20名分>	拡充	職員人件費 22名分を補助し、体制強化を図る	福祉政策課
	⑦	④地域で支えあう人材の育成・支援	社会福祉協議会補助金「いきいきプラン八王子」の推進	平成26年度に策定した新たないきいきプランを受けて、小地域福祉活動を実践する。地域住民の誰もが気軽集えるカフェを設置し、常設型サロンとしての機能とともに、社協職員が常駐し、相談や地域福祉のコーディネートを担い、地域内交流、地域課題解決を図る。	・地域福祉推進拠点石川の運営 学習会 11回(161名参加)、趣味の講座 19回(254名参加)、介護予防教室 18回(238名参加)	拡充	新規拠点開設を目指し、準備に係る備品購入費等を補助	福祉政策課

重点課題	No	計画の視点	事業名	事業概要	平成27年度事業の成果(28年3月末現在) ＜前年度実績＞	平成28年度の方針	担当課
虐待・孤立化の防止	⑧	④地域で支えあう人材の育成・支援	地域福祉計画の推進(地域福祉推進拠点の設置・運営)	計画推進のため、社会福祉審議会地域福祉専門分科会を設置・運営。計画における重点課題に関することや、計画策定等を担う。 また、社会福祉協議会による地域福祉推進拠点の設置・運営支援を行う。	・地域福祉専門分科会 3回開催(2回)	拡充 次期計画策定に向けたアンケート調査の実施。 また社会福祉協議会による地域福祉推進拠点の新たな開設に向け、施設の修繕や活動支援を行う。	福祉政策課
	⑨	④地域で支えあう人材の育成・支援	出前講座「高齢者の見守りについて」	「高齢者等の見守りガイドブック」を活用し、町会・自治会、サロン主催者、民生委員、訪問ふれあい員等に対して、出前講座の講座として開催する。 地域の中で見守りサポーターとしての役割を担う人材を育成・確保することにより、見守り機能の強化だけでなく、見守り活動に対する地域住民の意識・関心の向上、地域におけるつながりの構築等を促進する。	・実施回数 5回<4回> ・受講者数 計131人<115人>	継続 引き続き出前講座の開催、参加を通じて、見守り活動に対する地域住民の意識・関心の向上、地域におけるつながりの構築等を促進する。	高齢者いきいき課
	⑩	④地域で支えあう人材の育成・支援	高齢者ボランティア・ポイント制度	当該制度は、平成20年7月に施行したもので、65歳以上の高齢者が行う介護支援ボランティア活動に対してポイントを付与し、このポイントに応じた交付金等を支給することにより、介護予防効果を高めるとともに、高齢者の生きがいと健康づくりを推進することを目的としている。登録者数は2,206名、活動施設数は269か所に上る(平成28年4月1日現在)。	・高齢者ボランティア登録者 2,206人(1,974人) ・高齢者ボランティア受入指定施設等 201施設 68団体 計269(188施設 42団体 計230)	継続 引き続き、本制度の普及啓発や内容の充実を図る。	高齢者いきいき課
	⑪	④地域で支えあう人材の育成・支援	高齢者活動コーディネートセンター	当該事業は、特技を持った高齢者と、それを必要とする個人及び団体を紹介し、仲介する業務及び、双方の相談業務にあたることにより、高齢者の生きがいづくりに資する高齢者のさまざまな活動を支援することを目的とし、拠点となる高齢者活動コーディネートセンターを事務局として設置している。コーディネーターの登録者数は111人講師登録者は491人(平成25年4月1日現在)	・コーディネーター数 166名(158名) ・講師登録者数 633名(518名) ・コーディネート成立件数 312件(234件)	継続 高齢者活動コーディネートセンターの運営日数の拡大を行い、高齢者の活動の幅を広げる。	高齢者いきいき課
	⑫	④地域で支えあう人材の育成・支援	子育て応援団	子育て中の家庭を地域で見守り、支援するため、子育てに関わるボランティアを育成・支援する。	・登録者数 444名<440名>	継続 引き続きボランティアの育成、活動支援を行う。	子ども家庭支援センター

重点課題	No	計画の視点	事業名	事業概要	平成27年度事業の成果(28年3月末現在) ＜前年度実績＞	平成28年度の方針	担当課
虐待・孤立化の防止	⑬	⑤地域で支えあうしくみの充実	見守り協定	「八王子市見守り協定マニュアル」にもとづき、見守り協定事業者のスタッフが通常業務中に気づいた「異変」を、市の見守り専用電話に連絡し情報提供する。情報提供が速やかに行えるよう、専用電話番号を記したステッカー10,000枚を作成し、スタッフが使用する車両等に貼付し活用する。(マニュアルは庁内印刷、専用電話は庁舎管理担当部署による設置、ステッカーのみ外部印刷依頼) 連絡を受けた市は、関係機関(高齢者⇒高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)、障害者⇒障害者福祉課(障害者虐待防止センター)、子ども⇒子ども家庭支援センター)と連携して対応し、情報提供された内容について確認後、情報提供元の見守り協定事業者へ連絡する。	・新規協定締結事業者 2件 (計21件)	継続 今後も引き続き民間事業者への働きかけを行う。	福祉政策課
社会的弱者の支援	⑭	①誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり	思いやり駐車スペース設置補助	思いやり駐車スペース設置事業は、平成22年度に開始し、本庁舎への設置を契機に、市内公共施設35か所・51台分を確保した(平成25年4月1日現在)。今後は、さらなる市民への周知・普及を図るため民間商業施設等への設置を働きかける。その際、案内掲示板等の設置費用の一部を助成する。	民間商業施設等への働きかけを継続したが、新規補助対象は0件	継続 引き続き民間事業者への直接的な働きかけ及び周知活動を行う。	福祉政策課
	⑮	①誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり	成年後見活用	平成25年4月に、八王子市社会福祉協議会内に「成年後見・あんしんサポートセンター八王子」を設置し、成年後見制度の市民への周知を図るとともに、社会貢献型後見人の育成及び活用の推進、法人後見監督の体制強化を図った。 平成26年度からは、東京都から市へ移管される市民後見人養成基礎研修を実施している。	・市民後見人養成専門講習受講者数 25人<-> ・法人後見監督の受任 7件<10件>	継続 引き続き市民後見人養成基礎講習会を開催し、市民後見人候補者増を図る。	福祉政策課
	⑯	①誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり	障害者計画・障害福祉計画策定	障害者が支援を受け、社会参加し、地域で充実した自立生活ができるよう、基礎となる「障害者計画」と数値目標を定めた「障害福祉計画」を策定する。	計画策定委員会 開催なし <10回開催> 次回は、平成29年度に計画策定委員会を開催し、30～32年度計画を策定する。	見直し 障害者地域自立支援協議会においてモニタリングを行い、必要性があれば、計画の見直しを行う。	障害者福祉課
	⑰	①誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり	消費者教育推進	自ら学ぶことができる自立した消費者の育成を図るため、地域や教育機関を連携し、研修会などを実施する。	・大学教職員向け 消費者教育研修会 2回開催<2回開催> ・高齢者見守り講座 18回開催<13回開催>	継続 引き続き研修会などを実施する。	消費生活センター
	⑱	②地域の相談・支援体制の充実	地域包括支援センター業務委託	地域における高齢者の心身の健康維持、保健・福祉・医療の向上及び生活の安定を図るため、必要な援助・支援を包括的に実施する中核的機関として、保健師もしくは看護師・社会福祉士・主任ケアマネージャーの専門職を配置した高齢者あんしん相談センター(地域包括支援センター)の運営を委託する。	・センター配置職員数 107人<101人> ・センター相談延数 68,553件<58,268件>	継続 引き続き必要な援助・支援を包括的に実施していく。	高齢者福祉課

重点課題	No	計画の視点	事業名	事業概要	平成27年度事業の成果(28年3月末現在) ＜前年度実績＞	平成28年度の方針	担当課	
社会的弱者の支援	⑱	②地域の相談・支援体制の充実	高齢者在宅生活支援サービス	高齢者人口が年々増加している中、「介護保険による介護サービス以外のサービス」の充実が求められている。 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、利用しやすいサービス体系を整備し、一人ひとりの状態に適した日常生活支援や施設でのサービスを提供する。 ショートステイ・おむつ給付・緊急通報システム・火災安全システム・福祉電話・在宅高齢者理容美容・シルバーサポーター	【ショートステイ】 ・利用者数:30人<31人> ・利用日数:1,119日<565日> ・金額:5,086,880円<3,973,356円> 【おむつ給付(在宅+入院)】 ・利用者数:延べ47,298人<延べ44,136人> 【緊急通報システム】 ・利用者数:183人<170人> ・本年度設置数:37件<51件> 【火災安全システム】 ・電磁調理器給付:4件<7件> 【福祉電話】 ・利用者数:255人<255人> ・シルバーホン設置件数:248件<260件> 【在宅高齢者理容師・美容師出張】 ・理容:266人、延べ956回<263人、延べ967回> ・美容:294人、延べ880回<265人、延べ769回> 【シルバーサポーター】 ・ホームヘルパーコース ・利用者:43人、延べ1,438回 <33人、延べ1,374回> ・軽度作業コース ・利用者:66人、122回 <69人、131回>	継続	引き続き在宅で生活する高齢者が安心して安全に生活できるように、一人ひとりの状態に応じたサービスを提供し、在宅生活を支援する。	高齢者福祉課
	⑳	②地域の相談・支援体制の充実	発達障害児支援	八王子市小児・障害メディカルセンター内に設置する発達障害児支援施設において、発達障害児の早期発見、早期療育を行うとともに、就学後も継続した支援を実施する。	・利用登録者数90人<86人> (未就学72人・就学後18人) ・延利用人員815人<838人> (未就学641人、就学後174人)	拡充	読み書きに困難のある児童の療育グループを新設し、支援体制を強化する。	障害者福祉課
	㉑	②地域の相談・支援体制の充実	障害者就労支援	障害者の一般就労の機会の拡大を図るとともに、障害者が安心して働き続けられるよう、身近な地域において就労面と生活面の支援を一体的に提供することにより、障害者の生活の向上を目指すしくみとして一般就労を促進し、障害者の自立と社会参加の促進を図る。	相談件数 9,409件<7,679件> ・就労支援件数 8,368件<6,915件> ・生活支援件数 1,041件<764件>	継続	引き続き、相談・支援を実施する。	障害者福祉課
	㉒	②地域の相談・支援体制の充実	社会的弱者の支援	障害者地域生活支援拠点事業	5か所の相談支援事業所を核として障害者関連団体、機関とのネットワークを構築するとともに、その5か所に地域生活支援準備サポート要員を配置した。	拡充	5か所の相談支援事業所を核としたネットワークを充実していくとともに、障害者の地域生活を支援する。	障害者福祉課
	㉓	②地域の相談・支援体制の充実	生活困窮者自立支援準備	平成27年4月の生活困窮者自立支援法施行にあたり、必須事業である自立相談支援事業や、任意事業である就労準備支援事業、子どもの学習支援事業など、円滑な制度運用を図る。	-	見直し	平成27年4月の生活困窮者自立支援制度開始に伴い、廃止。	生活自立支援課

重点課題	No	計画の視点	事業名	事業概要	平成27年度事業の成果(28年3月末現在) ＜前年度実績＞	平成28年度の方針	担当課	
社会的弱者の支援	②④	②地域の相談・支援体制の充実	子どもの健全育成	これまで生活保護世帯を対象としていた子どもの健全育成事業は、新法の生活困窮者世帯の学習支援事業に位置づけられた。それにともない平成27年度からは、児童扶養手当全部支給世帯の中学生も対象に加え、委託による無償の学習教室を開催するとともに、子ども健全育成支援員を4名に増員し、主に中学生の日常生活自立支援、養育支援、教育支援、高校中退予防など、きめ細かく幅広い支援を行い、貧困の連鎖の防止を図る。	・参加者数 93人<51人> ・会場数 6カ所<4カ所>	見直し	平成27年4月より生活困窮者の自立支援事業に位置付けられたことにより、廃止。	生活自立支援課
	②⑤	②地域の相談・支援体制の充実	生活困窮者の自立支援	平成27年4月施行された生活困窮者自立支援法に基づき、既存の制度では十分に対応できなかった生活保護に至る前の生活困窮者の相談に応じ、個々の状況に応じたプラン作成及び自立に向けた支援を行う。 様々な関連機関との連携により、制度の狭間にいる困窮者の早期発見と、包括的な支援を提供する。	・新規相談受付件数 914件	拡充	関連機関との連携を強化し、引き続き生活困窮者の相談に応じ、個々の状況に応じたプラン作成及び自立に向けた支援を行う。	生活自立支援課
	②⑥	②地域の相談・支援体制の充実	消費者保護対策	市民が安全で安心な消費生活を送れるよう、消費生活基本計画に基づき、相談を実施するとともに、消費生活講座やイベントを開催し、意識啓発を図る。	・消費生活相談件数 4,366件<4,250件> ・法律相談件数 106件<112件> ・消費生活審議会 2回開催<2回開催> ・消費生活講座等 12回開催<14回開催> ・消費生活フェスティバル 1回開催<1回開催>	継続	引き続き消費生活基本計画に基づき、相談を実施するとともに、消費生活講座やイベントを開催し、意識啓発を図る。	消費生活センター
	③⑦	③地域で支えあう意識の醸成と参加のきっかけづくり	認知症高齢者支援	65歳以上の高齢者の3～4人に1人は認知症か認知症予備軍の軽度認知障害と推計される現状にある。 認知症は早い時期からの適切なケアや生活習慣病対策で、症状の緩和や一定の進行抑制につながることから、早期発見・早期診断の取り組みをすすめる。 また、認知症は身体的にも精神的にも介護者がストレスを抱えやすい病気である。認知症介護者の活動拠点を整備・運営することにより、今後急増する認知症の人の家族を地域で支え、孤立の防止を図る。	【認知症サポーター養成講座】 ・実施回数217回<159回> ・参加者数5,411人<2,942人> 【認知症早期発見・早期診断推進事業】 ・相談件数 176件<110件> ・訪問支援 延31件<52件> 【認知症家族サロン運営】 ・1団体	継続	引き続き認知症の早期発見・早期診断を推進すると共に、認知症サポーター養成や介護者支援を行う。 また、新たに認知症ケアパスの作成や初期集中支援チームの立ち上げを行う。	高齢者福祉課
災害時の要援護者支援	①⑧	①誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり	在宅人工呼吸器使用者災害時支援事業	災害時の要援護者対策のうち、とりわけ緊急性・特殊性の高い在宅の人工呼吸器使用者に対し、在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画を作成し、災害時の被害を最小限にとどめる。平成26年度より、訪問看護ステーションに委託していた計画書作成を職員が行っている。	・個別計画策定件数 25件<30件>	継続	引き続き個別計画の策定を行う。	保健対策課
	①⑨	①誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり	自主防災組織運営	主に町会・自治会、マンションの管理組合が母体となる、自主防災組織の新規結成促進を図るとともに、結成団体に対して活動用資器材を交付し、活動の活性化を促すことで共助体制の強化を図り地域防災力向上を目指す。	・新規結成団体数 9団体 (総数 406団体)	継続	引き続き新規結成を促し、地域防災力の向上を図る。	防災課
	①⑩	①誰もが安心して安全に暮らせる地域づくり	土砂災害ハザードマップ作成	土砂災害防止法に基づき東京都が土砂災害警戒区域等を公表することから、土砂災害の危険性を周辺住民に周知し被害の軽減を図るため、公表された地区を対象とした土砂災害ハザードマップを作成配付し、避難態勢の整備を図る。	・広報はちおうじ平成27年9月15日号併配 配付戸数 31,918戸	継続	土砂災害の危険性を周辺住民に周知し被害の軽減を図るため、引き続き広報等を活用し周知に努める。	防災課

重点課題	No	計画の視点	事業名	事業概要	平成27年度事業の成果(28年3月末現在) ＜前年度実績＞	平成28年度の方針	担当課
災害時の要 援護者支援	③①	④地域で支えあう人材の育成・支援	防災意識市民啓発	防災分野の専門講師による講演会や防災に関わる研修会などを開催することにより、市民の防災意識向上を図る。	平成28年3月26日(土) 防犯・防災フェア 来場者数 2,000名	継続 引き続き市民の防災意識の向上に努める。	防災課
	③②	⑤地域で支えあうしくみの充実	社会福祉協議会補助金ボランティア活動推進事業	本市が大規模災害に被災した際、ボランティアをとりまとめ、被災者ニーズとの調整を図ることのできるボランティアリーダーを養成する。被災地でのボランティア活動に対し、その費用の一部を助成するとともに、養成講座、町会・自治会と協働によるボランティア育成等の事業を推進する。	・災害ボランティア養成講座・講演会 4回<5回> ・災害ボランティアリーダー登録者数 112人<104人>	継続 引き続き、ボランティア活動の普及・促進を図る。	福祉政策課
	③③	⑤地域で支えあうしくみの充実	障害別避難支援マニュアル策定	障害者支援者や当事者向けの避難支援マニュアルを配付することにより、災害時に自力での避難が困難な障害者の特性を障害別に理解し、態様に応じた円滑な避難・支援方法の周知を図る。マニュアルを町会自治会等、地域や関係機関等に配付することにより防災対策における共助の促進が図られる。併せて、福祉避難所に位置づけている障害者等入居施設に緊急連絡用無線機及び備蓄品を配備するなどの整備を行っている。	・障害がある方のための防災マニュアル 作成部数 23,000部 ＜障害者サポートマニュアル 作成部数 8,000部＞ ・配布先 障害者支援事業所、特別支援学校等 ・配布部数 12,000部<4,000部> ・総合防災訓練での活用 ・マニュアル策定プロジェクト 13回開催<10回開催> ・福祉避難所(12か所)に配備した備蓄品 ダンボールベッド、エアクッション、エアポンプ、毛布	見直し 引き続きマニュアルの周知・活用を図る。福祉避難所の開設を想定した防災訓練を実施する。	障害者福祉課